

介護福祉士実務者研修受講資金貸付 の手引き



社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
山口県福祉人材センター

〒754-0041

山口県山口市小郡令和一丁目1番1号 KDDI維新ホール3階

TEL : 083-902-2355 FAX : 083-902-5877

E-Mail : jinzai@yg-you-i-net.or.jp

ホームページ : <http://yamaguchi-fjc.jp>

山口県福祉人材センター



目 次

1	介護福祉士実務者研修受講資金貸付について(募集案内及び記入例)	1
2	申請から貸付までの流れ	6
3	貸付後の各種手続き	7
4	社会福祉法人山口県社会福祉協議会介護福祉士修学資金等貸与実施要綱	8
5	様式（介護福祉士実務者研修受講資金貸付に必要な様式のみ掲載）	
	第1号様式（第4条関係） 誓約書	16
	第4号様式（第4条関係） 介護福祉士実務者研修受講資金貸付申請書	17
	〃	(裏面) 18
	第6号様式（第7条関係） 口座振替申出書	19
	第7号様式（第9条関係） 届出書（変更届）	20
	〃	(記入例：退学により返還するとき) 21
	〃	(記入例：修了したとき) 22
	〃	(記入例：介護福祉士資格取得できなかったとき) 23
	〃	(記入例：介護福祉士登録し就労したとき) 24
	※添付書類（就労証明書）	25
	※添付書類（介護福祉士等の届出票）	26
	※スマホでの登録（介護福祉士等の届出）	27
	〃	(記入例：退職等により返還するとき) 28
	〃	(記入例：氏名変更したとき) 29
	〃	(記入例：住所変更したとき) 30
	〃	(記入例：産休・育休に入るとき) 31
	〃	(記入例：産休・育休から復帰するとき) 32
	〃	(記入例：退職したとき) 33
	※添付書類（就労証明書）	34
	〃	(記入例：再就職したとき) 35
	※添付書類（就労証明書）	36
	第8号様式（第9条関係） 介護職員等の従事状況届出書	37
	第9号様式（第10条関係） 連帯保証人変更承認申請書	38
	第10号様式（第11条関係） 返還債務免除申請書	39
	〃	(記入例：返還免除を申請するとき) 40
	〃	※添付書類（就労証明書） 41
	第11号様式（第12条関係） 返還申立書	42
	第12号様式（第13条関係） 返還猶予申請書	43
	※その他	
	・就労証明書	44
	・申請チェックリスト【実務者研修受講資金】	45
	・Q&A・覚書	46
	・提出用宛名ラベル（山口県福祉人材センター宛）	

1 介護福祉士実務者研修受講資金貸付について（募集案内及び記入例）

1 事業の目的

介護福祉士実務者養成施設に在学している方を対象に研修受講資金をお貸しし、介護福祉士の資格取得を応援します！実務者養成施設を卒業後、介護福祉士の資格を取得し、山口県内の介護施設等で引き続き2年間（実勤務日数360日以上）従事した場合は全額返還免除されます。

(貸付金です。給付金ではありません。)

2 貸付対象者

※次の要件をすべて満たしている方

1. 介護福祉士実務者養成施設に**在学中**の方
2. 卒業後、**直近**の介護福祉士国家試験を受験し、山口県内の介護施設等で介護福祉士として介護業務等に従事する意思のある方

※卒業後、直近の国家試験を受験できる実務経験を有することが必要です。

【注意】職業訓練として実務者研修を受講の方、本協議会の同様な事業（福祉マンパワー人材養成事業等）を利用の方は貸付対象になりません。

3 貸付額・貸付対象経費

貸付限度額は、200,000円以内（無利子）です。なお、貸付けに当たっては、1人1回限りとします。受講する際に必要な以下に要する費用として貸付けます。

- 実務者研修の授業料
- 実習費
- 教材費等
- 参考図書
- 学用品
- 交通費
- 国家試験の受験手数料等

4 貸付けの申請方法

（様式はホームページからダウンロードされるか山口県福祉人材センターまでご請求下さい。）

○下記の書類を**養成施設在学中**に提出してください。

1. **介護福祉士実務者研修受講資金貸付申請書**（実施要綱別記第4号様式）
2. **誓約書**（実施要綱別記第1号様式）

※本人と連帯保証人が連署、押印（連帯保証人は**実印**とし、印鑑登録証明書（※発行から3ヶ月以内）を添付）し、収入印紙（200円）を貼り、割印を押印してください。

3. **実務者研修受講開始日と修了予定日が確認できる書類**（在学証明書、受講通知書、入学許可証、修了見込証明書等の写し等）

※受講開始日は、スクーリング開始日とは違います。

※受講を修了されている方は申請できません。

4. 山口県外の実務者養成施設に在学する方は、**住民票の写し**（発行から3ヶ月以内）

※スクーリングが県内の施設である場合も、養成施設が県外であれば住民票の写しが必要です。

5 貸付の決定・貸付金の振込み

1. 申請書類を受理後、1ヶ月程度で申請結果を書面で通知します。
(注) 申請書類に不備等がある場合は、受理できません。
2. 貸付決定通知とともに送付する口座振込申出書（実施要綱別記第6号様式）を提出後、2～3週間程度で借受人が指定する本人名義の口座に資金を振り込みます。

6 連帯保証人

日本国内に住所を有する連帯保証人が必要です。（※連帯保証人の方の要件はございません。同一世帯の方も可。）申請者が未成年者であるときは、申請者の法定代理人となります。ただし、保証人として適当である法定代理人がいないときはこの限りではありません。

7 貸付金の返還免除

実務者養成施設を卒業した日から1年以内に介護福祉士資格の取得・登録を行い、介護施設等で介護業務等に従事し、かつ登録日と従事した日のいずれか遅い日の属する月以降、引き続き2年間（実勤務日数360日以上）従事すれば、返還が全額免除されます。

8 貸付決定の解除

次のいずれかに該当する場合は、貸付決定が解除されることになります。

（貸付金の返還事由に該当し、返還することになります。）

- 貸付を辞退したとき 受験しなかったとき 合格しなかったとき
- 退学したとき 学業成績が著しく不良となったと認められるとき
- 心身の故障のため勤務を継続する見込みがなくなったと認められるとき 死亡したとき
- その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなったと認められるとき

9 貸付金の返還

次の場合は、貸付金を返還していただくことになります。

（返還する期間は1年以内です。）

- 貸付決定を解除されたとき

死亡したとき、又は心身の故障により介護等の業務に従事できなくなったとき（介護等の業務従事中の死亡を除く）

研修修了日から1年以内に介護福祉士として登録せず、山口県内の介護施設等において介護等の業務に従事しなかったとき

山口県内の介護施設等において介護等の業務に従事しなくなったとき

※書類不備の場合は受理できません。

※予算に達した場合または事業が終了した場合は、申請受付期間内でも締め切る場合がございます。

※太枠内は記入しないこと。

貸付決定番号

第

号

介護福祉士実務者研修受講資金貸付申請書

山口県社会福祉協議会長 様

令和〇 年 ○〇 月 ○〇 日

〒753-00**

住所 山口市〇〇1234-5

申請日は在学中の日付
※申請は在学期間中のみ可
(受講前・受講後は不可)

申請者 氏名 ふりがな 山口 はなこ 花子

印

(生年月日 昭和〇〇年 ○月 ○日)

電話 083-92*-1234

携帯 090-****-1234

下記のとおり介護福祉士実務者研修受講資金の貸付けを受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1 貸付申請額 金 200,000 円 (※200,000円以内)

2 特記事項

介護福祉士 実務者 養成施設	名 称	株式会社〇〇	所在地が山口県外の場合は住民票が必要
	所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 東京都新宿区〇〇	所在地はスクーリングの場所ではなく養成施設の所在地 (通信教育の場合は実施施設の所在地)
	在学予定	入学 令和〇 年 ○ 月 ○日～令和〇 年 ○ 月 まで	卒業予定 在学証明書日付 と同じ日付
国家試験受験予定年月		令和〇 年 ○ 月 (卒業後1年以内に受験すること) 直近の受験日記入	
実務経験年数 (○ 年 ○ ヶ月)	勤務期間	事業所・施設名	国家試験受験年の3月31日までに、 通算してちょうど3年の実務経験年数 の場合は勤務開始月だけでなく日にち まで記入 ※例) 令和3年1月に受験する場合、 令和3年3月31日までに3年以上の 実務経験が必要→
国家試験受験年の3月31日までに、 通算して3年以上の実務経験年数	年○月～ ○○年○月	年○月～ ○○年○月	勤務開始平成30年4月1日開始の場 合は可。勤務開始平成30年4月2日 以降開始の場合は3年未満となるため 不可。3年以上となっているか確認の ため勤務開始月日記入必要。
日までに、通算して3年以上の 実務経験年数となること	○○年○月～ ○○年○月		

裏面へ続く

申 立 書

私は、社会福祉法人山口県社会福祉協議会介護福祉士修学資金等貸与実施要綱を遵守し、介護福祉士の資格を取得するため介護福祉士実務者養成施設に入学後は学業に専念し、介護福祉士となるため必要な知識及び技能を修得した上は、養成施設卒業後1年以内に介護福祉士国家試験を受験いたします。

また、介護福祉士の資格を取得後は、実施要綱に定める修学資金等の返還免除対象業務に返還免除対象期間引き続いで従事いたします。

氏名 山口 花子

印

(第4号様式裏面)

(※申請者が未成年の場合は、親権者又は後見人が署名押印してください。同意書に記入できない事情がある場合は本会までご相談ください。)

同 意 書

申請者が未成年者の場合のみ、同意書を記入して下さい

申請者が介護福祉士実務者研修受資金の貸付を申請することについて同意します。

年 月 日

(親権者又は後見人)

住所

氏名

印

申請者との関係

年 月 日

(親権者又は後見人)

住所

氏名

印

申請者との関係

第1号様式（第4条関係）

記入例

誓 約 書

山口県社会福祉協議会長 様

この度、社会福祉法人山口県社会福祉協議会介護福祉士修学資金等貸与実施要綱に基づく貸付金の貸し付けを受けるに当たって、同実施要綱の各条項を承知の上、これを遵守することを誓約します。
また、貸付金を返還する場合には返還期限までに返還します。

収入印紙（200円）を貼り、割印を押印

令和〇年 〇〇月 〇〇日

貸付金借受者 〒
住所

申請書と同じ日付を記入

ふりがな
氏名

印

電話
携帯

上記の者に係る貸付金の借り入れについて、貸付金借受者と連帶して債務を負担することを誓約します。

申請書と同じ日付を記入

令和〇年 〇〇月 〇〇日

連帯保証人 〒
住所

実印（印鑑登録証明書と同じ印）
※連帯保証人の方の要件はございません。
同一世帯の方も可。

ふりがな
氏名
借受者との関係 ()

印

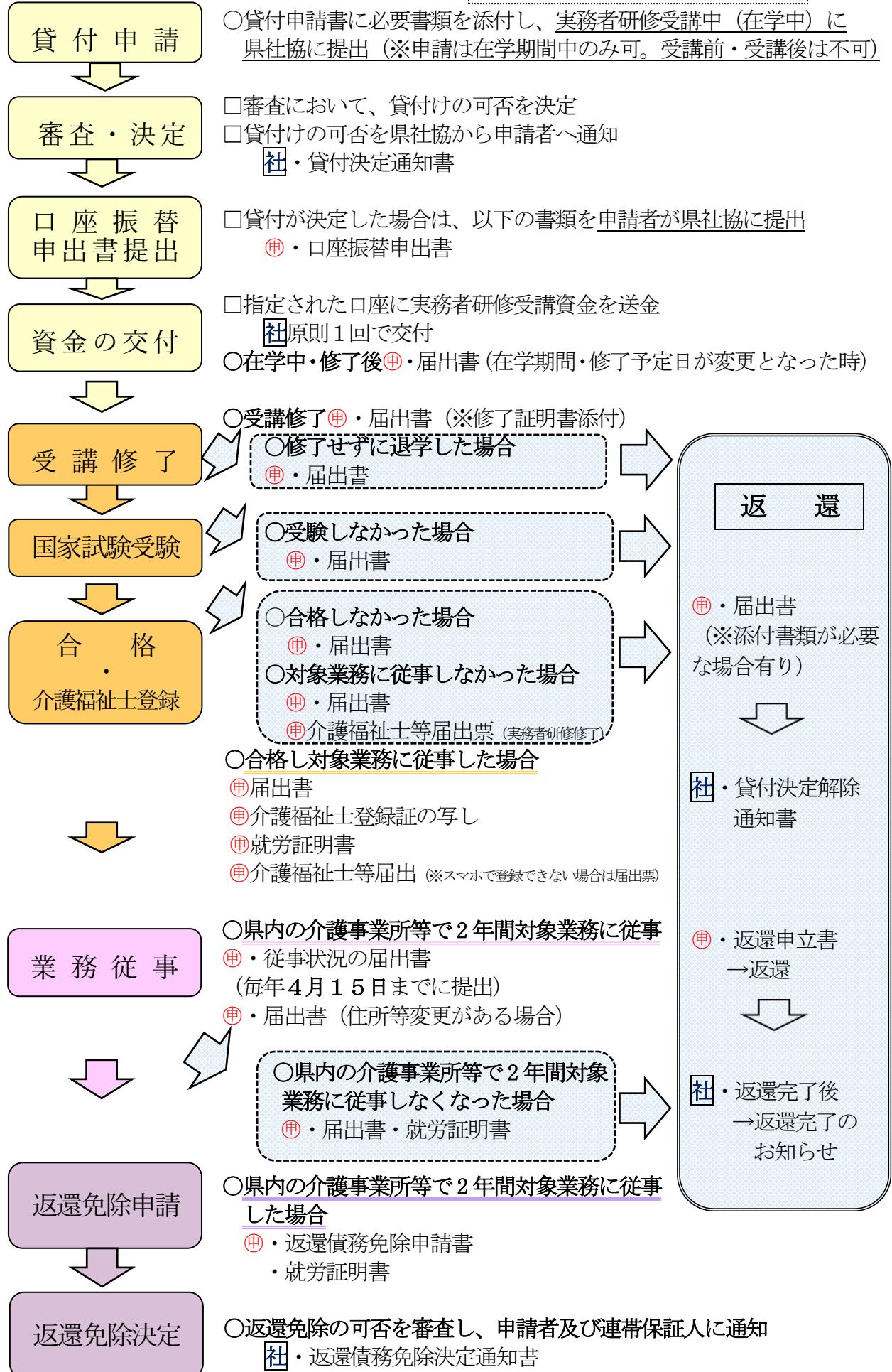
電話
携帯

添付書類

連帯保証人の印鑑登録証明書

2 申請から貸付までの流れ

①：申請者 **社** 県社協



3 貸付け後の各種手続き

貸付後に次の事項が生じた場合は、速やかに県社協に届け出て下さい。

事 項	提出書類	様 式	備考（添付書類等）
在学期間・修了日が変更となつたとき	届出書	第7号様式	修了日が確認できる修了証明書を添付（※病気等により休学した場合）
修了せずに退学したとき	届出書	第7号様式	
国家試験を受験しなかつた ・合格しなかつたとき	届出書	第7号様式	介護福祉士等届出票（実務者研修修了）を添付
国家試験に合格し対象業務に従事したとき	届出書	第7号様式	介護福祉士登録証の写し・就労証明書を添付・介護福祉士等届出（※スマホで登録できない場合は届出票を添付）
従事先を変更したとき	届出書	第7号様式	退職先の就労証明書と、再就職先の就労証明書を添付
休職するとき (産休・育休含む)	届出書	第7号様式	産休・育休の場合は予定休職期間をご記入下さい
復職したとき (産休・育休含む)	届出書	第7号様式	実際の休職期間をご記入下さい
退職したとき	届出書	第7号様式	退職先の就労証明書を添付
貸付を辞退するとき	届出書	第7号様式	
借受人及び連帯保証人の氏名、住所に変更があったとき	届出書	第7号様式	備考欄に変更前、変更後の住所を記入してください。※結婚・離婚等で姓が変更する場合は戸籍抄本を添付
連帯保証人を変更するとき	連帯保証人変更承認申請書	第9号様式	変更後の連帯保証人の印鑑登録証明書（発行から3ヶ月以内）を添付
就業している間	従事状況届出書	第8号様式	毎年4月15日までに提出してください
返還免除要件を満たしたとき	返還債務免除申請書	第10号様式	就労証明書を添付
返還免除要件を満たさず当該業務を退職したとき	届出書	第7号様式	退職日が確認できる就労証明書
	返還申立書	第11号様式	
業務上の事由により本人が死亡、又は疾病等により業務を継続できなくなったとき	返還債務免除申請書	第10号様式	就労証明書・事由を証明できる書類（医師による診断書や労災申請の関係書類等）を添付 死亡の場合は連帯保証人が提出

4 社会福祉法人山口県社会福祉協議会介護福祉士修学資金等貸与実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、次に掲げる貸付を実施することにより、地域の福祉・介護人材の育成・確保・定着を支援することを目的とする。

(1) 介護福祉士修学資金貸付

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号。以下「法」という。）第39条第1号から第3号まで（社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律（平成19年法律第125号）附則第2条第3項の規定により行うことができることとされている同法第3条による改正後の社会福祉士及び介護福祉士法第40条第2項第1号から第3号までを含む。）の規定に基づき文部科学大臣及び厚生労働大臣の指定した学校又は都道府県知事の指定した養成施設（以下「介護福祉士養成施設」という。）に在学し、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対する修学資金（以下「介護福祉士修学資金」という。）の貸付をいう。

(2) 介護福祉士実務者研修受講資金貸付

法第40条第2項第2号に規定する文部科学大臣及び厚生労働大臣の指定した学校又は都道府県知事の指定した養成施設（以下「実務者養成施設」という。）に在学し、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対する修学資金（以下「介護福祉士実務者研修受講資金」という。）の貸付をいう。

(3) 離職した介護人材の再就職準備金貸付

介護職としての一定の知識及び経験を有する者に対する再就職準備金（以下「介護人材再就職準備金」という。）の貸付をいう。

(貸付事業の実施主体)

第2条 社会福祉法人山口県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）は、介護福祉士修学資金、介護福祉士実務者研修受講資金及び介護人材再就職準備金（以下「修学資金等」という。）の貸付を行うものとする。

(修学資金等の貸付対象者等)

第3条 修学資金等の貸付対象者、貸付期間及び貸付額は次のとおりとし、無利子で貸付けるものとする。

(1) 介護福祉士修学資金貸付

貸付対象者は介護福祉士養成施設に在学し、次のア又はイ、及びウの要件を満たす者であること。

ただし、オの（ウ）の国家試験受験対策費用及びオの（エ）の生活費加算の貸付対象者は、それぞれ、次のa及びbに定める者に限る。

a 国家試験受験対策費用の貸付対象者

平成29年度以降に介護福祉士養成施設を卒業見込みの者であって、当該卒業年度に介護福祉士国家試験（以下「国家試験」という。）を受験する意思のある者

b 生活費加算の貸付対象者

貸付申請時に生活保護受給世帯又はこれに準ずる経済状況にあると山口県知事が認める世帯の世帯員である者。ただし、生活費加算と生活保護費の支給を同時に受けることはできない。

なお、「これに準ずる経済状況」とは、貸付申請日の属する年度又は前年度において、次のいずれかの措置を受けていること。

（a）地方税法（昭和25年法律第226号）第295条第1項に基づく市町村民税の非課税

（b）地方税法第323条に基づく市町村民税の減免

（c）国民年金法（昭和34年法律第141号）第89条又は第90条に基づく国民年金の掛金の減免

（d）国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第77条に基づく保険料の減免又は徴収の猶予

ア 介護福祉士養成施設に在学する者（県外の介護福祉士養成施設にあっては山口県内（以

下「県内」という。）に住民登録をしている者又は介護福祉士養成施設の学生となった年度の前年度に県内に住民登録していたものであり、かつ、介護福祉士養成施設での修学のため転居をした者）であって、卒業後に県内の区域（国立障害者リハビリテーションセンター、国立児童自立支援施設等（国立高度専

- 門医療研究センター又は独立行政法人国立病院機構の設置する医療機関であって児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 27 条第 2 項の委託を受けた施設、医療型障害児入所施設「整肢療護園」、「むらさき愛育園」及び独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設を含む。）において業務に従事する場合は全国の区域、また、東日本大震災等における被災県（岩手県、宮城県、福島県及び熊本県に限る。以下同じ。）において第 11 条に規定する返還免除対象業務に従事しようとする者
- イ 上記アに限らず、介護福祉士養成施設に在学する者が、卒業後に県内の区域において第 11 条に規定する返還免除対象業務に従事しようとする者であると山口県知事が認めた者
- ウ 次の（ア）又は（イ）のいずれかに該当する者であって、家庭の経済状況等から貸付が必要と認められるもの
- （ア）学業成績等が優秀と認められる者
- （イ）卒業後、中核的な介護職として就労する意欲があり、介護福祉士資格取得に向けた向学心があると認められる者
- エ 貸付期間は、介護福祉士養成施設に在学する期間（正規の修学期間とする。）とする。
- オ 貸付額は、学費分として月額 50,000 円以内とする。ただし、学費分を貸付ける場合に限り、次の（ア）から（エ）に定める額を加算することができるものとする。
- （ア）入学準備金 初回の貸付時に限り、200,000 円以内
- （イ）就職準備金 最終回の貸付時に限り、200,000 円以内
- （ウ）国家試験受験対策費用 一年度当たり、40,000 円以内
- （エ）生活費加算 一月当たり貸付対象者の貸付申請時における年齢及び居住地に対応する区分の額を基本として別表に定める額以内とする。この場合、生活保護受給世帯の者に対する加算は、貸付対象者の生活保護費が支給されないことが確認できたときに貸付けるものとする。
- （2）介護福祉士実務者研修受講資金貸付
- ア 貸付対象者は前記（1）のア又はイの要件に準じる者であって、次の（ア）から（ウ）までの基準を満たす者とする。
- （ア）貸付対象者は、平成 28 年 4 月 1 日以降に実務者養成施設に入学し、在学する者であること。
- （イ）実務者養成施設卒業後、直近の国家試験の合格、介護福祉士の登録を目指し、県内の区域において第 11 条に規定する返還免除対象業務に従事しようとする者であること。
- （ウ）前記（イ）の国家試験の実施の年の 3 月 31 日までに 3 年以上の実務経験を有す見込みの者であること。
- イ 貸付期間は、実務者養成施設に在学する期間（正規の修学期間とする。）とする。
- ウ 貸付額は 200,000 円以内とし、同一の貸付対象者に対し 1 回限りとする。
- （3）介護人材再就職準備金貸付
- ア 貸付対象者は、県内に住民登録をしている者又は県内に所在する事業所又は施設に介護職員等として就労した者であって、次の（ア）から（エ）までの基準をすべて満たす者とする。
- （ア）即戦力として期待される介護人材として求められる一定の知識及び経験を有する者として認められる次のいずれかに該当する者
- （a）介護福祉士
- （b）実務者養成施設において介護福祉士として必要な知識及び技能を修得した者
- （c）介護保険法施行規則第 22 条の 23 第 1 項に規定する介護職員初任者研修を修了した者（介護保険法施行規則の一部を改正する省令（平成 24 年厚生労働省令第 25 号）附則第 2 条の規程に基づき、介護職員初任者研修を修了した者とみなされるもの（改正前の介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 22 条の 23 第 1 項に規定する介護職員基礎研修、1 級課程、2 級課程を修了した者をいう。）を含む。）
- （イ）（ア）に掲げる者として、居宅サービス等（介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 23 条に規定する居宅サービス等をいう。以下同じ。）を提供する事業所若しくは施設又は第一号訪問事業（同法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号イに規定する第一号訪問事業をいう。以下同じ。）若しくは第一号通所事業（同号ロに規定する第一号通所事業をいう。以下同じ。）を実施する事業所において介護職員その他主たる業務が介護等（法第 2 条第 2 項に規定する介護等をいう。以下同じ。）の業務である者（以下「介護職員等」という。）としての実務経験を 1 年以上（雇用期間が通算 365 日以上かつ介護等の業務に従事した期間が 180 日以上）有する者
- （ウ）県内の区域において、居宅サービス等を提供する事業所若しくは施設又は第一号訪問事業所若しく

は第一号通所事業を実施する事業所に、平成28年4月1日以降であって、県社協会長（以下「会長」という。）が別に定める日以降に介護職員等として就労した者

（エ）山口県福祉人材センターに求職者登録等を行う者であって、「再就職準備金利用計画書」を提出した者

イ 貸付額は400,000円以内で、同一の貸付対象者に対し1回限りとする。

（貸付の申請方法等）

第4条 修学資金等の貸付けを受けようとする者は、それぞれの貸付金ごとに定められた申請書に誓約書（別記第1号様式）と関係書類、また、会長が申請内容の審査等に特に必要であると認めるときは、会長が必要と認める書類を添えて会長に提出するものとする。なお、申請にあたっては、確実に連絡がとれる連絡先を明記し、申請書の提出期間を会長が特に定めている場合は、その期間に提出するものとする。

（1）介護福祉士修学資金貸付

介護福祉士修学資金貸付申請書（別記第2号様式）に次の書類を添えて申請する。

ア 介護福祉士養成施設の長の推薦書（別記第3号様式）

ただし、入学前に申請（入学前の受付期間に限る。）しようとする者が高校生にあっては、推薦書に替えて在校する高等学校の調査書等

イ 山口県外の養成施設に在学する者にあっては、住民票の写し

ウ 生活費加算を受けようとする者が申請時に生活保護受給世帯の者にあっては、居住地の福祉事務所長が発行する生活保護受給証明書及び修学資金の貸付による自立支援の効果に関する福祉事務所長の意見書

エ 生活保護受給世帯に準じる経済状況にあると認められる世帯の者にあっては、世帯全員（申請者及び申請者と同一生計にある者全員、以下同じ。）の住民票の写し及び世帯全員の前年の所得証明書（前年の所得証明書が発行できない場合は、前々年の所得証明書、その他第3条（1）のbに掲げる事由を証する書類

オ 第11条（1）のアの中高年離職者にあっては、離職証明書

カ 第3条（1）のイにあっては、従事予定先の長による従事予定証明書

ただし、第5条の連帯保証人が県内に住民登録をしている個人又は県内に所在する事業所・施設を有する法人である場合にあっては添付を要しない。

（2）介護福祉士実務者研修受講資金貸付

介護福祉士実務者研修受講資金貸付申請書（別記第4号様式）に次の書類を添えて申請する。

ア 実務者養成施設に在学していること及び在学する期間が確認できる書類

イ 山口県外の実務者養成施設に在学する者にあっては、住民票の写し

ウ 第3条（1）のイの要件に準じるものにあっては、従事予定先の長による従事予定証明書

ただし、第5条の連帯保証人が県内に住民登録をしている個人又は県内に所在する事業所又は施設を有する法人である場合にあっては添付を要しない。

（3）介護人材再就職準備金貸付

介護人材再就職準備金貸付申請書（別記第5号様式）に次の書類を添えて申請する。

ア 住民票の写し

イ 保有資格等を証する書類

ウ 介護職員等としての実務経験を1年以上有することを証する書類

エ 介護職員等として就労していることを証する書類

（保証人）

第5条 修学資金等の貸付を受けようとする者は、提出する誓約書（別記第1号様式）に、選任した連帯保証人と連署、押印しなければならない。

なお、修学資金等の貸付を受けようとする者が未成年者である場合には、連帯保証人は法定代理人（親権者又は後見人）でなければならないものとする。

ただし、保証人として適当である法定代理人がいないときはこの限りでない。

2 連帯保証人は、日本国内に住所を有すること。

3 連帯保証人は、修学資金等の貸付を受けた者と連帯して債務を負担するものとする。

(貸付の決定)

第6条 会長は第4条の規定による修学資金等の貸付の申請があったときは、その内容を審査の上、それぞれの修学資金等を貸付けるかどうかの決定をし、その結果を書面により当該修学資金等の貸付の申請をした者に通知する。(以下、会長が決定、承認等を行った場合も同様とするものとする。)

なお、会長は福祉事務所長の意見書を添えて申請があった場合は、その結果を当該福祉事務所長に連絡するものとする。

2 貸付の決定を受けた者は、決定に係る内容に変更があったときは、直ちに届け出て変更の決定を受けるものとする。

(貸付の方法)

第7条 前条の規定による修学資金等の貸付の決定の通知を受けた者は、直ちに口座振込申出書(別記第6号様式)を会長に提出しなければならない。

2 会長は、前項の口座振込申出書の提出を受け、次の区分により、申出者の口座に振り込むものとする。

(1) 介護福祉士修学資金貸付

学費分及び生活費加算額は各年度の四半期ごとに振り込む。また、入学準備金は初回の貸付時に、就職準備金は最終回の貸付時に、国家試験受験対策費用は各年度の初回に振り込む。

(2) 介護福祉士実務者研修受講資金貸付

貸付決定額を速やかに1回で振り込む。

(3) 介護人材再就職準備金貸付

貸付決定額を速やかに1回で振り込む。

(貸付の解除及び貸付の休止)

第8条 会長は、修学資金等の貸付を現に受けている者(以下「借受者」という。借受を終了した者も含む、以下同じ。)が次に定める状況等により、資金貸付の目的を達成する見込みがなくなったと認めるときは、修学資金等の貸付を解除するものとする。

(1) 介護福祉士修学資金貸付及び介護福祉士実務者研修受講資金貸付

ア 退学したとき。

イ 心身の故障のため修学を継続する見込みがなくなったと認められるとき。

ウ 学業成績が著しく不良になったと認められるとき。

エ 死亡したとき。

オ その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなったと認められるとき。

(2) 介護人材再就職準備金貸付

ア 退職したとき。

イ 心身の故障のため勤務を継続する見込みがなくなったと認められるとき。

ウ 死亡したとき。

エ その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなったと認められるとき。

2 会長は、借受者が貸付期間中に貸付の辞退を申し出たときは、その貸付を解除するものとする。

3 会長は、介護福祉士修学資金の借受者が休学し、又は停学の処分を受けたときは、休学し、又は停学の処分を受けた日の属する月の翌月から復学した日の属する月の分まで修学資金の貸付を行わないものとする。ただし、既に貸付の振込を受けているときは、次回の振込で休止期間の貸付金を精算する。

4 会長は、貸付契約を解除したときは、直ちにその旨を書面により借受者又はその相続人及び連帯保証人に通知する。

(届出等)

第9条 修学資金等の借受者(借受者が死亡したときは、その相続人又は法定相続人)は、前条に掲げる貸付区分及び次に掲げる貸付区分のいずれかの事由に該当するときは、直ちに届出書(別記第7号様式)に当該事実を証する書類を添えて、連絡先を明記の上、会長に届出なくてはならない。

ただし、次の(1)のキ及び(2)のエに該当(氏名、その他重要な事項を除く。)するときは、当該事実を証する書類の添付を省略することができる。

- (1) 介護福祉士修学資金貸付及び介護福祉士実務者研修受講資金貸付
- ア 退学し、休学し、停学の処分を受け、復学し、又は卒業したとき。
 - イ 実務者養成施設に在学している者で、在学期間が変更となったとき。
 - ウ 第13条の規定により猶予期間を設けた場合にあっては、同条に掲げる事由に該当しなくなったとき。
 - エ 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業した日（第13条の規定により猶予期間を設けた場合にあっては当該期間が満了した日）から1年以内に介護福祉士の登録を行い、かつ、県内の区域において第11条に規定する返還免除対象業務に従事したとき。
 - オ 県内の区域において第11条に規定する返還免除対象業務に従事しなくなったとき。
 - カ 退職後直ちに再就職するなど勤務先を変更したとき。
 - キ 本人又は連帯保証人の氏名、住所その他重要な事項に異動があったとき。
- (2) 介護人材再就職準備金貸付
- ア 第13条の規定により猶予期間を設けた場合にあっては、同条に掲げる事由に該当しなくなったとき。
 - イ 県内の区域において介護等の業務に従事する意思がなくなったとき。
 - ウ 退職後直ちに再就職するなど勤務先を変更したとき。
 - エ 本人又は連帯保証人の氏名、住所その他重要な事項に異動があったとき。
- 2 修学資金等の借受者は、前項に定めるもののほか、借受終了後、毎年4月15日までに県内の区域において返還免除対象業務及び介護職員等の業務に従事している旨の従事状況届出書（別記第8号様式）を会長に提出しなければならない。
- ただし、第11条の規定により修学資金等の返還の債務の全部を免除された者については、この限りでない。

（連帯保証人の変更）

第10条 借受者が連帯保証人を変更しようとする場合は、連帯保証人変更承認申請書（別記第9号様式）で会長に申請し、その承認を得なければならない。

（返還の債務の免除等）

第11条 会長は、借受者から以下の（1）から（3）に掲げる各事由に該当するとして提出された介護福祉士修学資金等返還債務免除申請書（別記第10号様式）により適当と判断したときは、貸付けた修学資金等（既に返還を受けた額を除く。）の返還の債務の全額を免除するものとする。

（1）介護福祉士修学資金貸付

次のア又はイのいずれかに該当するに至ったとき。

ア 介護福祉士養成施設を卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録を行い、県内の区域において昭和63年2月12日社庶第29号社会局長・児童家庭局長連名通知「指定施設における業務の範囲等及び介護福祉士試験の受験資格に係る介護等の業務の範囲等について」の別添2に定める職種又は当該施設の長の業務（以下「返還免除対象業務」という。）に従事し、かつ、介護福祉士の登録日と当該返還免除対象業務に従事した日のいずれか遅い日の属する月以降、5年（過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第2条第1項及び第33条に規定する過疎地域において返還免除対象業務に従事した場合又は中高年離職者（入学時に45歳以上の者であって、離職して2年以内のものをいう。）が返還免除対象業務に従事した場合は、3年）（以下「返還免除対象期間」という。）の間、引き続き、これらの業務に従事したとき。

ただし、法人における人事異動等により、貸付を受けた者の意思によらず、県内の区域外において返還免除対象業務に従事した期間については、返還免除対象期間に算入することができるものとする。

また、返還免除対象業務に従事後、他種の養成施設等における修学、災害、疾病、負傷、その他やむを得ない事由により返還免除対象業務に従事できない期間が生じた場合は、返還免除対象期間には算入しないものとするが、会長が認める期間を限度に、引き続き、返還免除対象業務に従事しているものとして取り扱うこととする。

イ 返還免除対象期間中に、業務上の事由により死亡し、又は業務に起因する心身の故障のため返還免除対象業務に継続して従事することができなくなったとき。

（2）介護福祉士実務者研修受講資金貸付

次のア又はイのいずれかに該当するに至ったとき。

ア 実務者養成施設を卒業した日（災害、疾病、負傷、その他やむを得ない事由により国家試験を受験で

きなかった場合は「卒業年度の翌年度の国家試験に合格した日」とする。第12条1項(2)において同じ。)から1年以内に介護福祉士の登録を行い、県内の区域において返還免除対象業務に従事し、かつ、介護福祉士の登録日と当該返還免除対象業務に従事した日のいずれか遅い日の属する月以降、2年の間、引き続き、これらの業務に従事したとき。

なお、法人における人事異動等又は他種の養成施設等における修学、災害、疾病、負傷、その他やむを得ない事由により返還免除対象業務に従事できなかつた場合の取り扱いは(1)のアと同様とする。

イ　返還免除対象業務に従事している期間中に、業務上の事由により死亡し、又は業務に起因する心身の故障のため返還免除対象業務に継続して従事することができなくなつたとき。

(3) 介護人材再就職準備金貸付

次のア又はイのいずれかに該当するに至つたとき。

ア　介護職員等として就労した日から、県内の区域において、2年の間、引き続き、第3条(3)のアの(ア)の介護職員等の業務に従事したとき。

なお、法人における人事異動等又は災害、疾病、負傷、その他やむを得ない事由により介護職員等の業務に従事できなかつた場合の取り扱いは(1)のアと同様とする。

イ　介護職員等として従事している期間中に、業務上の事由により死亡し、又は業務に起因する心身の故障のため介護職員等として継続して従事することができなくなつたとき。

2 第1項(1)に規定する返還免除対象期間、及び第1項(2)、第1項(3)の「2年」の計算については、会長が別に定める期間とする。

(返還及び一部免除)

第12条　借受者が、次の各号の1に該当する場合(他種の養成施設等における修学、災害、疾病、負傷、その他やむを得ない事由がある場合を除く。)には、当該各号に規定する事由が生じた日の属する月の翌月から会長が定める期間(返還債務の履行が猶予されたときは、この期間と当該猶予された期間を合算した期間とする。)内に、会長が定める金額を月賦の均等払い方式等により返還しなければならない。

(1) 修学資金等の貸付を解除されたとき。

(2) 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業した日から1年以内に介護福祉士として登録せず、又は県内の区域において前条の返還免除対象業務に従事しなかつたとき。

(3) 県内の区域において前条(1)の返還免除対象業務(介護人材再就職準備金の貸付を受けた者にあっては介護職員等の業務)に従事する意思がなくなったとき。

(4) 業務外の事由により死亡し、又は心身の故障により業務に従事できなくなつたとき。

2 前項の会長が定める額は、前条に定める免除額を除き、次に掲げる事由に応じて定める範囲内で次項に定める方法で算出した額とし、会長は定めた額を通知し、借受者は返還申立書(別記第11号様式)を提出するものとする。

(1) 死亡し、又は障害により貸付を受けた修学資金等を返還することができなくなつたとき。

返還の債務の額の全部又は一部

(2) 県内の区域において修学資金等の貸付を受けた期間(この期間が2年に満たない場合にあっては2年とする。ただし、平成30年2月1日以降に介護福祉士実務者研修受講資金及び介護人材再就職準備金の貸付決定を受けた者にあっては1年とする。)以上、前条(1)のア返還免除対象業務(介護人材再就職準備金については第3条(3)のアの(ア)の介護職員等の業務)に従事したとき。

返還の債務の額の全部又は一部

3 一部免除の額は、県内の区域において前条に規定する業務に従事した期間(第11条第2項と同様)を、修学資金等の貸付を受けた期間(第11条第2項と同様)の2分の5(中高年離職者等については2分の3)に相当する期間で除して得た数値(この数値が1を超えるときは、1とする)を返還の債務の額に乗じて得た額とする。

4 第1項の会長が定める期間は、介護福祉士修学資金にあっては貸付を受けた期間の2倍の期間、介護福祉士実務者研修受講資金及び介護人材再就職準備金にあっては1年間とし、月賦による毎月の返還額均等割りに百円以下の端数が生じた場合は、その端数は最終返還のときに加算されるものとする。

ただし、その返還期限を繰り上げて返還することを妨げない。

5 会長は、貸付けを受けた者が、次の各号の1に該当するに至つたときは、貸付額(既に返還を受けた金額を除く。)に係る返還の債務を当該各号に定める範囲内において免除できるものとする。

- (1) 死亡し、又は障害により貸付けを受けた修学資金を返還することができなくなったとき。
返還の債務の額（既に返還を受けた金額を除く。以下同じ。）の全部又は一部
- (2) 長期間所在不明となっている場合等、貸付額を返還させることが困難であると認められる場合であって、履行期限到来後に返還を請求した最初の日から 5 年以上経過したとき。
返還の債務の額の全部又は一部

(返還の債務の履行猶予)

第 13 条 会長は、借受者が次の各号の 1 に該当する場合には、当該各号に掲げる事由が継続している期間、履行期限の到来していない修学資金等の返還の債務の履行を猶予できるものとする。

ただし、借受者は(1)、(2)、及び(4)に該当する場合は、返還猶予申請書（別記第 12 号様式）を提出するものとする。

- (1) 貸付の解除後も引き続き貸付決定時に在学していた介護福祉士養成施設又は実務者養成施設に在学しているとき。
- (2) 貸付決定時に在学していた介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後、引き続き、他種の養成施設等において修学しているとき。
- (3) 県内の区域において、第 11 条に規定する返還免除対象業務又は介護職員等の業務に従事しているとき。
- (4) 災害、疾病、負傷、その他やむを得ない事由があるとき。

(延滞利子)

第 14 条 会長は、借受者が正当な理由がなく修学資金等を返還しなければならない日までにこれを返還しなかったときは、当該返還すべき日の翌日から返還の日までの期間の日数に応じ、返還すべき額につき年 3 パーセントの割合で計算した延滞利子を徴収するものとする。なお、令和 2 年 3 月 31 日以前の貸付決定者については、なお従前の例によるものとする。この場合、1 年に満たない期間については年 365 日の日割計算による。

ただし、当該延滞利子が、払込の請求及び督促を行うための経費等これを徴収するのに要する費用に満たない少額なものと認められるときは、当該延滞利子を債権として徴収しないことができる。

(その他)

第 15 条 この要綱に定めるもののほか、「介護福祉士修学資金等の貸付けについて」（令和 2 年 6 月 15 日厚生労働省発社援 0615 第 2 号厚生労働事務次官通知）、「介護福祉士修学資金等貸付制度の運営について」（令和 2 年 6 月 15 日社援発 0615 第 2 号厚生労働省社会・援護局長通知）、山口県との協議により、この要綱の施行について適正に執行する。

附則

(施行期日等)

- 1 この要綱は平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附則

(施行期日等)

- 1 この要綱は平成 28 年 6 月 30 日から施行し、改正後の規定は平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

附則

(施行期日等)

- 1 この要綱は平成 29 年 3 月 1 日から施行する。

附則

(施行期日等)

- 1 この要綱は平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附則

(施行期日等)

1 この要綱は平成30年4月1日から施行し、改正後の規定は平成30年2月1日から適用する。

附則

(施行期日等)

1 この要綱は令和元年7月1日から施行し、改正後の規定は平成31年4月1日から適用する。

附則

(施行期日等)

1 この要綱は令和2年7月16日から施行し、改正後の規定は令和2年4月1日から適用する。

附則

(施行期日等)

1 この要綱は令和2年8月14日から施行し、改正後の規定は令和2年6月15日から適用する。

(別表) 生活費加算の基準額 (第3条第1項関係)

(単位:円)

年齢	級 地 区 分					
	1級地-1	1級地-2	2級地-1	2級地-2	3級地-1	3級地-2
19歳以下	42,080	40,190	38,290	36,400	34,510	32,610
20~40	40,270	38,460	36,650	34,830	33,020	31,210
41~59	38,180	36,460	34,740	33,030	31,310	29,590
60~69	36,100	34,480	32,850	31,230	29,600	27,980
70歳以上	32,340	31,120	29,430	28,300	26,520	25,510

※級地区分の適用地域については、「生活保護法による保護の基準(昭和38年厚生省告示第158号)」に準ずる。

(注: 山口県)

【2級地-1】下関市、山口市

【2級地-2】宇部市、防府市、岩国市、周南市

【3級地-1】萩市、下松市、光市、長門市、柳井市、美祢市、山陽小野田市

和木町、田布施町、平生町

【3級地-2】周防大島町、上関町、阿武町

5 様式

第1号様式（第4条関係）

収入印紙

誓 約 書

山口県社会福祉協議会長 様

この度、社会福祉法人山口県社会福祉協議会介護福祉士修学資金等貸与実施要綱に基づく貸付金の貸し付けを受けるに当たって、同実施要綱の各条項を承知の上、これを遵守することを誓約します。

また、貸付金を返還する場合には返還期限までに返還します。

年 月 日

貸付金借受者 〒
住所

ふりがな
氏名

印

電話
携帯

上記の者に係る貸付金の借り入れについて、貸付金借受者と連帶して債務を負担することを誓約します。

年 月 日

連帯保証人 〒
住所

ふりがな
氏名

印

借受者との関係 ()

電話
携帯

添付書類

連帯保証人の印鑑登録証明書

貸付決定番号	第	号
--------	---	---

介護福祉士実務者研修受講資金貸付申請書

年　月　日

山口県社会福祉協議会長 様

〒

住所

申請者 氏名

印

(生年月日 年 月 日)

電話

携帯

下記のとおり介護福祉士実務者研修受講資金の貸付けを受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1 貸付申請額 金 円 (※200,000円以内)

2 特記事項

介護福祉士 実務者 養成施設	名 称		
	所在地	〒	
	在学予定	入学 年 月 日～	卒業予定 年 月まで
国家試験受験予定年月	年 月 (卒業後1年以内に受験をすること。)		
実務経験年数 (年 ケ月)	勤務期間	事業所・施設名	
	現在の勤務 年 月～ (現在)		
	過去の勤務 年 月～ 年 月		
注) 国家試験実施年の3月 31 日までに、通算して3年以上の 実務経験年数となること	年 月～ 年 月		
	年 月～ 年 月		

裏面へ続く

(※申請者が未成年の場合は、親権者又は後見人が署名押印してください。同意書に記入できない事情がある場合は本会までご相談ください。)

同 意 書

申請者が介護福祉士実務者研修受資金の貸付を申請することについて同意します。

年 月 日

(親権者又は後見人)

住所

氏名

印

申請者との関係

年 月 日

(親権者又は後見人)

住所

氏名

印

申請者との関係

介護福祉士修学資金等貸付金口座振込申出書

年 月 日

山口県社会福祉協議会長 様

〒

住所

ふりがな
氏名

印

電話

携帯

貸付決定番号	第	号
--------	---	---

介護福祉士修学資金等の支払いについては、下記金融機関の口座に振り込んでください。

記

金融機関	銀行 信用金庫 (本店・支店・支所・出張所) 組合
預金の種類及び 口座番号	1 普通預金 2 当座預金 3 別段預金 No. <input type="text"/>
(フリガナ) 口座名義人	

*支店と支所、預金種類は該当するものを○で囲んでください。

*口座名義人は、申出者と同一のこと

届出書

年 月 日

山口県社会福祉協議会長 様

〒
住所ふりがな
氏名

印

電話
携帯

貸付決定番号 第 号

介護福祉士修学資金等貸与実施要綱第9条第1の規定により、下記のとおり届出をします。

記

届出の内容 又は理由 (□に✓を入れ てください)	<input type="checkbox"/> 届出者が介護福祉士修学資金又は介護福祉士実務者研修受講資金の借受者 <input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後1年以内に、介護福祉士の登録を行い就職（返還免除対象業務に従事）した 介護福祉士の登録番号 _____ <input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後1年以内に、 <input type="checkbox"/> 介護福祉士の資格をとらなかつた <input type="checkbox"/> 返還免除対象業務に従事しなかつた <input type="checkbox"/> 退学し休学し又は停学の処分を受けた <input type="checkbox"/> 卒業した <input type="checkbox"/> 休学し又は停学の処分後に復学した <input type="checkbox"/> 実務者養成施設の在学期間・卒業予定日が変更となった <input type="checkbox"/> 返還の債務の猶予を受けていたが、猶予の事由に該当しなくなった <input type="checkbox"/> 県内の区域において返還免除対象業務に従事しなくなった <input type="checkbox"/> 就職していた勤務先を変更（退職、再就職、法人における人事異動）した <input type="checkbox"/> 本人又は連帯保証人の氏名、住所等に異動があつた <input type="checkbox"/> 心身の故障のため修学を継続することができなくなった <input type="checkbox"/> 学業成績が著しく不良となつた <input type="checkbox"/> 借受者が死亡 <input type="checkbox"/> その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなった <input type="checkbox"/> 貸付の辞退 <input type="checkbox"/> 届出者が介護人材再就職準備金の借受者 <input type="checkbox"/> 就職していた勤務先を変更（退職、再就職、法人における人事異動）した <input type="checkbox"/> 返還の債務の猶予を受けていたが、猶予事由に該当しなくなった <input type="checkbox"/> 県内の区域において介護等の業務に従事しなくなった <input type="checkbox"/> 本人又は連帯保証人の氏名、住所等に異動があつた <input type="checkbox"/> 心身の故障のため勤務を継続することができなくなった <input type="checkbox"/> 貸付の辞退 <input type="checkbox"/> 借受者が死亡 <input type="checkbox"/> その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなった	
	備考	

※事実を証する書類等を添付

記入例（退学により返還するとき）

届出書

年 月 日

山口県社会福祉協議会長 様

提出日

〒

住所

ふりがな
氏名

印

電話

携帯

貸付決定番号

第

号

介護福祉士修学資金等貸与実施要綱第9条第1の規定により、下記のとおり届出をします。

記

届出の内容 又は理由 (□に✓を入れ てください)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 届出者が介護福祉士修学資金又は介護福祉士実務者研修受講資金の借受者</p> <p><input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後1年以内に、介護福祉士の登録を行い就職（返還免除対象業務に従事）した 　　介護福祉士の登録番号 _____ (手続中の場合は記入不要)</p> <p><input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後1年以内に、 <input type="checkbox"/> 介護福祉士の資格をとらなかった <input type="checkbox"/> 返還免除対象業務に従事しなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 退学し休学し又は停学の処分を受けた <input type="checkbox"/> 卒業した</p> <p><input type="checkbox"/> 休学し又は停学の処分後に復学した</p> <p><input type="checkbox"/> 実務者養成施設の在学期間・卒業予定日が変更となった</p> <p><input type="checkbox"/> 返還の債務の猶予を受けていたが、猶予の事由に該当しなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 県内の区域において返還免除対象業務に従事しなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 就職していた勤務先を変更（退職、再就職、法人における人事異動）した</p> <p><input type="checkbox"/> 本人又は連帯保証人の氏名、住所等に異動があった</p> <p><input type="checkbox"/> 心身の故障のため修学を継続することができなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 学業成績が著しく不良となった <input type="checkbox"/> 借受者が死亡</p> <p><input type="checkbox"/> その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 貸付の辞退</p> <p><input type="checkbox"/> 届出者が介護人材再就職準備金の借受者</p> <p><input type="checkbox"/> 就職していた勤務先を変更（退職、再就職、法人における人事異動）した</p> <p><input type="checkbox"/> 返還の債務の猶予を受けていたが、猶予の事由に該当しなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 県内の区域において介護等の業務に従事しなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 本人又は連帯保証人の氏名、住所等に異動があった</p> <p><input type="checkbox"/> 心身の故障のため勤務を継続することができなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 貸付の辞退 <input type="checkbox"/> 借受者が死亡</p> <p><input type="checkbox"/> その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなった</p>
備考	退学により、借受金を返還します。

※事実を証する書類等を添付

記入例（修了したとき）

届出書

年 月 日

山口県社会福祉協議会長 様

提出日

〒

住所

ふりがな
氏名

印

電話

携帯

貸付決定番号

第

号

介護福祉士修学資金等貸与実施要綱第9条第1の規定により、下記のとおり届出をします。

記

届出の内容 又は理由 (□に✓を入れ てください)	<p><input checked="" type="checkbox"/>届出者が介護福祉士修学資金又は介護福祉士実務者研修受講資金の借受者</p> <p><input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後1年以内に、介護福祉士の登録を行い就職（返還免除対象業務に従事）した 　　介護福祉士の登録番号 _____ (手続中の場合は記入不要)</p> <p><input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後1年以内に、 <input type="checkbox"/> 介護福祉士の資格をとらなかった <input type="checkbox"/> 返還免除対象業務に従事しなかった</p> <p><input type="checkbox"/> 退学し休学し又は停学の処分を受けた <input checked="" type="checkbox"/> 卒業した</p> <p><input type="checkbox"/> 休学し又は停学の処分後に復学した</p> <p><input type="checkbox"/> 実務者養成施設の在学期間・卒業予定日が変更となった</p> <p><input type="checkbox"/> 返還の債務の猶予を受けていたが、猶予の事由に該当しなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 県内の区域において返還免除対象業務に従事しなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 就職していた勤務先を変更（退職、再就職、法人における人事異動）した</p> <p><input type="checkbox"/> 本人又は連帯保証人の氏名、住所等に異動があった</p> <p><input type="checkbox"/> 心身の故障のため修学を継続することができなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 学業成績が著しく不良となった <input type="checkbox"/> 借受者が死亡</p> <p><input type="checkbox"/> その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 貸付の辞退</p> <p><input type="checkbox"/> 届出者が介護人材再就職準備金の借受者</p> <p><input type="checkbox"/> 就職していた勤務先を変更（退職、再就職、法人における人事異動）した</p> <p><input type="checkbox"/> 返還の債務の猶予を受けていたが、猶予の事由に該当しなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 県内の区域において介護等の業務に従事しなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 本人又は連帯保証人の氏名、住所等に異動があった</p> <p><input type="checkbox"/> 心身の故障のため勤務を継続することができなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 貸付の辞退 <input type="checkbox"/> 借受者が死亡</p> <p><input type="checkbox"/> その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなった</p>
備考	修了証明書（写）を添付

※事実を証する書類等を添付

記入例（介護福祉士資格が取得できなかったとき）

届出書

山口県社会福祉協議会長 様

借受者の情報を記入

届出日を記入してください。

年 月 日

〒
住所
ふりがな
氏名
電話
携帯

押印してください。

印

貸付決定番号

第

号

介護福祉士修学資金等貸与実施要綱第9条第1の規定により、下記のとおり届出をします。

記

届出の内容 又は理由 (□に✓を入れ てください)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 届出者が介護福祉士修学資金又は介護福祉士実務者研修受講資金の借受者</p> <p><input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後1年以内に、介護福祉士の登録を行い就職（返還免除対象業務に従事）した</p> <p style="text-align: center;">介護福祉士の登録番号 _____</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後1年以内に、 <input checked="" type="checkbox"/> 介護福祉士の資格をとらなかった</p> <p><input type="checkbox"/> 収還免除対象業務に従事しなかった</p> <p><input type="checkbox"/> 退学し休学し又は停学の処分を受けた <input type="checkbox"/> 卒業した</p> <p><input type="checkbox"/> 休学し又は停学の処分後に復学した</p> <p><input type="checkbox"/> 実務者養成施設の在学期間・卒業予定日が変更となった</p> <p><input type="checkbox"/> 収還の債務の猶予を受けていたが、猶予の事由に該当しなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 県内の区域において収還免除対象業務に従事しなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 就職していた勤務先を変更（退職、再就職、法人における人事異動）した</p> <p><input type="checkbox"/> 本人又は連帯保証人の氏名、住所等に異動があった</p> <p><input type="checkbox"/> 心身の故障のため修学を継続することができなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 学業成績が著しく不良となった <input type="checkbox"/> 借受者が死亡</p> <p><input type="checkbox"/> その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 貸付の辞退</p> <p><input type="checkbox"/> 届出者が介護人材再就職準備金の借受者</p> <p><input type="checkbox"/> 就職していた勤務先を変更（退職、再就職、法人における人事異動）した</p> <p><input type="checkbox"/> 収還の債務の猶予を受けていたが、猶予の事由に該当しなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 県内の区域において介護等の業務に従事しなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 本人又は連帯保証人の氏名、住所等に異動があった</p> <p><input type="checkbox"/> 心身の故障のため勤務を継続することができなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 貸付の辞退 <input type="checkbox"/> 借受者が死亡</p> <p><input type="checkbox"/> その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなった</p>
備考	<p><input type="checkbox"/> 不合格</p> <p><input type="checkbox"/> 受験しなかった</p> <p>(※注) 資格をとらなかった方は実務者研修受講資金を返還することになります。</p> <p>※介護福祉士等の届出（実務者研修修了）（※スマホで登録できない場合は届出票を添付）</p>

※事実を証する書類等を添付

記入例（介護福祉士登録し、就労したとき）

届出書

年 月 日

山口県社会福祉協議会長 様

提出日

〒

住所

ふりがな
氏名

印

電話

携帯

貸付決定番号

第

号

介護福祉士修学資金等貸与実施要綱第9条第1の規定により、下記のとおり届出をします。

記

届出の内容 又は理由 (□に✓を入れてください)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 届出者が介護福祉士修学資金又は介護福祉士実務者研修受講資金の借受者</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後1年以内に、介護福祉士の登録を行い就職（返還免除対象業務に従事）した 介護福祉士の登録番号 <u>〇〇〇〇〇…登録番号を記入</u> (手続中の場合は記入不要)</p> <p><input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後1年以内に、 □ 介護福祉士の資格をとらなかった □ 返還免除対象業務に従事しなかった □ 退学し休学し又は停学の処分を受けた □ 卒業した □ 休学し又は停学の処分後に復学した □ 実務者養成施設の在学期間・卒業予定日が変更となった □ 返還の債務の猶予を受けていたが、猶予の事由に該当しなくなった □ 県内の区域において返還免除対象業務に従事しなくなった □ 就職していた勤務先を変更（退職、再就職、法人における人事異動）した □ 本人又は連帯保証人の氏名、住所等に異動があった □ 心身の故障のため修学を継続することができなくなった □ 学業成績が著しく不良となった □ 借受者が死亡 □ その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなった □ 貸付の辞退</p> <p><input type="checkbox"/> 届出者が介護人材再就職準備金の借受者 □ 就職していた勤務先を変更（退職、再就職、法人における人事異動）した □ 返還の債務の猶予を受けていたが、猶予の事由に該当しなくなった □ 県内の区域において介護等の業務に従事しなくなった □ 本人又は連帯保証人の氏名、住所等に異動があった □ 心身の故障のため勤務を継続することができなくなった □ 貸付の辞退 □ 借受者が死亡 □ その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなった</p>
備考	<p style="color: red;">※就労証明書（修学資金・実務者研修受講資金用）、介護福祉士登録証（写）を添付 介護福祉士等の届出（※スマホで登録できない場合は届出票を添付）</p>

※事実を証する書類等を添付

就労証明書

就労者	ふりがな 氏名			
	住所	〒		
施設・事業所の名称	同一の法人組織で複数の施設を運営している場合がありますので、法人名でだけでなく勤務する具体的な施設名も記入してください。			
施設・事業所の所在地				
従事している（していた）職種	介護職			
月平均15日以上勤務の場合 (正職員・常勤・パート等)	(従事開始) ○年 ○月 ○日	(該当に☑チェックしてください) <input type="checkbox"/> 年 月 日終了 <input checked="" type="checkbox"/> 証明日現在引き続き従事中		
月平均15日未満勤務の場合 (非常勤・パート等)	(従事開始) 年 月 日 (月平均_____日程度勤務)	(該当に☑チェックし、実勤務日数をご記入ください) <input type="checkbox"/> 年 月 日終了 <input type="checkbox"/> 証明日現在引き続き従事中 〔※介護福祉士登録日～従事終了日・証明日までの 実勤務日数_____日間〕		
従事期間中で就労しなかった期間	年 月 日～年 月 日 (該当に☑チェックしてください) <input type="checkbox"/> 出産・育児休暇 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
就労状況は上記のとおり相違ありません。				
年 月 日				
〒 所在地 法人・事業所等の名称 代表者氏名				
電話				
印				

介護福祉士等の届出票 記入例

※スマホでの登録をお願い
します。(次ページ参照)

【届出者情報】

届出年月日	○年 4月 1日		
フリガナ 氏名 ※	フクシ タロウ 福祉 太郎		
生年月日(西暦) ※	1992年 5月 11日	性別 ※	男
現住所 ※	〒 ○○○-○○○○		
	山口県山口市○○町○一○		
電話番号1 ※	○○○- ○○○ -○○○○	電話番号2	○○○- ○○○○ - ○○○○
FAX番号	○○○ - ○○○ -○○○○		
メールアドレス1 ※	○○○○○@○○.or.jp	メールアドレス2	

【資格情報】

保有資格／修了資格 ※	介護福祉士	<input checked="" type="checkbox"/> 有	登録番号	○一○○○○○○○
		<input type="checkbox"/> 無	登録年月日	○年 4月 1日
その他福祉関係資格	保育士	<input type="checkbox"/> 有	登録番号	
		<input type="checkbox"/> 無	登録年月日	年 月 日
<p>■実務者研修</p> <p><input type="checkbox"/> 初任者研修(ホームヘルパー2級) <input type="checkbox"/> 介護職員基礎研修 <input type="checkbox"/> ホームヘルパー1級 <input type="checkbox"/> その他()</p>				
<p><input type="checkbox"/> 社会福祉士 <input type="checkbox"/> 精神保健福祉士 <input type="checkbox"/> その他()</p>				

【就業情報】

就業状況 ※	<input checked="" type="checkbox"/> 現在、介護分野で就業中 <input type="checkbox"/> 現在、保育分野で就業中 <input type="checkbox"/> 現在介護・保育以外の福祉分野で就業中 <input type="checkbox"/> 福祉分野以外で就業中 <input type="checkbox"/> 就業予定 (介護・保育・その他福祉・福祉以外) <input type="checkbox"/> 就業していないが求職中 (福祉・福祉以外) <input type="checkbox"/> 就業していない <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他()	勤務経験年数	介護分野	年
			保育分野	年
			それ以外の福祉分野	年

【離職情報】

離職年月日	年 月 日	その他を選択した方は詳細記入
離職理由	<input type="checkbox"/> 転職(同分野に勤務) <input type="checkbox"/> 転職(前職と異なる福祉分野に勤務) <input type="checkbox"/> 転職(福祉分野以外に勤務) <input type="checkbox"/> 進学・留学 <input type="checkbox"/> 結婚・出産・育児 <input type="checkbox"/> 家族の介護・看護 <input type="checkbox"/> 体調不良・療養 <input type="checkbox"/> 定年・雇用契約満了 <input type="checkbox"/> その他	

【復職に関する情報】

復職の意向	<input type="checkbox"/> すぐに <input type="checkbox"/> いずれ <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
再就職にあたっての希望条件	
再就職に向けた必要な情報	

介護の資格をお持ちの方へ スマホで届出登録をしましょう！



「福祉のお仕事」ホームページにアクセスしてください。

福祉のお仕事



QRコードからも
検索できます！



「届出者(介護)の方」
をクリック。

「新規登録」をクリック。

利用規約に同意。

● 入力したメールアドレス
あなたのIDになります。

あなたの情報を
入力してください。



設定が完了すると、登録
アドレスにメールが届く
ので、開いてください。

あなたの情報を
入力してください。

「登録する」をクリック。

記入例（退職等により返還するとき）

届出書

年月日

山口県社会福祉協議会長様

提出日

〒

住所

ふりがな
氏名

印

電話

携帯

貸付決定番号

第

号

介護福祉士修学資金等貸与実施要綱第9条第1の規定により、下記のとおり届出をします。

記

届出の内容 又は理由 (□に✓を入れ てください)	<p><input checked="" type="checkbox"/>届出者が介護福祉士修学資金又は介護福祉士実務者研修受講資金の借受者</p> <p><input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後1年以内に、介護福祉士の登録を行い就職（返還免除対象業務に従事）した 　　介護福祉士の登録番号 _____ (手続中の場合は記入不要)</p> <p><input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後1年以内に、 <input type="checkbox"/> 介護福祉士の資格をとらなかつた <input type="checkbox"/> 収還免除対象業務に従事しなかつた <input type="checkbox"/> 退学し休学し又は停学の処分を受けた <input type="checkbox"/> 卒業した <input type="checkbox"/> 休学し又は停学の処分後に復学した <input type="checkbox"/> 実務者養成施設の在学期間・卒業予定日が変更となつた <input type="checkbox"/> 収還の債務の猶予を受けていたが、猶予の事由に該当しなくなつた <input checked="" type="checkbox"/> 県内の区域において収還免除対象業務に従事しなくなつた <input type="checkbox"/> 就職していた勤務先を変更（退職、再就職、法人における人事異動）した <input type="checkbox"/> 本人又は連帯保証人の氏名、住所等に異動があつた <input type="checkbox"/> 心身の故障のため修学を継続することができなくなつた <input type="checkbox"/> 学業成績が著しく不良となつた <input type="checkbox"/> 借受者が死亡 <input type="checkbox"/> その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなつた <input type="checkbox"/> 貸付の辞退</p> <p><input type="checkbox"/> 届出者が介護人材再就職準備金の借受者 <input type="checkbox"/> 就職していた勤務先を変更（退職、再就職、法人における人事異動）した <input type="checkbox"/> 収還の債務の猶予を受けていたが、猶予の事由に該当しなくなつた <input type="checkbox"/> 県内の区域において介護等の業務に従事しなくなつた <input type="checkbox"/> 本人又は連帯保証人の氏名、住所等に異動があつた <input type="checkbox"/> 心身の故障のため勤務を継続することができなくなつた <input type="checkbox"/> 貸付の辞退 <input type="checkbox"/> 借受者が死亡 <input type="checkbox"/> その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなつた</p>
備考	<p>〇年〇月〇日付で〇〇〇〇〇〇を退職。 事業所名 今後、介護業務に従事しないため、借受金を返還します。 ※就労証明書（修学資金・実務者研修受講資金用）を添付</p>

※事実を証する書類等を添付

記入例（氏名変更）

届出書

年月日

山口県社会福祉協議会長様

提出日

〒

住所

ふりがな
氏名

印

電話

携帯

貸付決定番号

第

号

介護福祉士修学資金等貸与実施要綱第9条第1の規定により、下記のとおり届出をします。

記

届出の内容 又は理由 (□に✓を入れ てください)	<p><input checked="" type="checkbox"/>届出者が介護福祉士修学資金又は介護福祉士実務者研修受講資金の借受者</p> <p><input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後1年以内に、介護福祉士の登録を行い就職（返還免除対象業務に従事）した 　　介護福祉士の登録番号 _____ (手続中の場合は記入不要)</p> <p><input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後1年以内に、 　　<input type="checkbox"/> 介護福祉士の資格をとらなかつた 　　<input type="checkbox"/> 収還免除対象業務に従事しなかつた 　　<input type="checkbox"/> 退学し休学し又は停学の処分を受けた <input type="checkbox"/> 卒業した 　　<input type="checkbox"/> 休学し又は停学の処分後に復学した 　　<input type="checkbox"/> 実務者養成施設の在学期間・卒業予定日が変更となつた 　　<input type="checkbox"/> 収還の債務の猶予を受けていたが、猶予の事由に該当しなくなつた 　　<input type="checkbox"/> 県内の区域において収還免除対象業務に従事しなくなつた 　　<input type="checkbox"/> 就職していた勤務先を変更（退職、再就職、法人における人事異動）した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 本人又は連帯保証人の氏名、住所等に異動があつた 　　<input type="checkbox"/> 心身の故障のため修学を継続することができなくなつた 　　<input type="checkbox"/> 学業成績が著しく不良となつた <input type="checkbox"/> 借受者が死亡 　　<input type="checkbox"/> その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなつた 　　<input type="checkbox"/> 貸付の辞退</p> <p><input type="checkbox"/> 届出者が介護人材再就職準備金の借受者 　　<input type="checkbox"/> 就職していた勤務先を変更（退職、再就職、法人における人事異動）した 　　<input type="checkbox"/> 収還の債務の猶予を受けていたが、猶予の事由に該当しなくなつた 　　<input type="checkbox"/> 県内の区域において介護等の業務に従事しなくなつた 　　<input type="checkbox"/> 本人又は連帯保証人の氏名、住所等に異動があつた 　　<input type="checkbox"/> 心身の故障のため勤務を継続することができなくなつた 　　<input type="checkbox"/> 貸付の辞退 <input type="checkbox"/> 借受者が死亡 　　<input type="checkbox"/> その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなつた</p>
備考	<p>(変更前) ○○ ○○ (変更後) ○○ ○○</p> <p>※結婚(離婚)による氏名変更の場合、戸籍抄本を添付 してください。</p>

※事実を証する書類等を添付

記入例（住所変更）

届出書

年 月 日

山口県社会福祉協議会長 様

提出日

〒

住所

ふりがな
氏名

印

電話

携帯

貸付決定番号

第

号

介護福祉士修学資金等貸与実施要綱第9条第1の規定により、下記のとおり届出をします。

記

届出の内容 又は理由 (□に✓を入れ てください)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 届出者が介護福祉士修学資金又は介護福祉士実務者研修受講資金の借受者</p> <p><input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後1年以内に、介護福祉士の登録を行い就職（返還免除対象業務に従事）した 　　介護福祉士の登録番号 _____ (手続中の場合は記入不要)</p> <p><input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後1年以内に、 <input type="checkbox"/> 介護福祉士の資格をとらなかった <input type="checkbox"/> 返還免除対象業務に従事しなかった <input type="checkbox"/> 退学し休学し又は停学の処分を受けた <input type="checkbox"/> 卒業した <input type="checkbox"/> 休学し又は停学の処分後に復学した <input type="checkbox"/> 実務者養成施設の在学期間・卒業予定日が変更となった <input type="checkbox"/> 返還の債務の猶予を受けていたが、猶予の事由に該当しなくなった <input type="checkbox"/> 県内の区域において返還免除対象業務に従事しなくなった <input type="checkbox"/> 就職していた勤務先を変更（退職、再就職、法人における人事異動）した</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 本人又は連帯保証人の氏名、住所等に異動があった <input type="checkbox"/> 心身の故障のため修学を継続することができなくなった <input type="checkbox"/> 学業成績が著しく不良となった <input type="checkbox"/> 借受者が死亡 <input type="checkbox"/> その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなった <input type="checkbox"/> 貸付の辞退</p> <p><input type="checkbox"/> 届出者が介護人材再就職準備金の借受者 <input type="checkbox"/> 就職していた勤務先を変更（退職、再就職、法人における人事異動）した <input type="checkbox"/> 返還の債務の猶予を受けていたが、猶予の事由に該当しなくなった <input type="checkbox"/> 県内の区域において介護等の業務に従事しなくなった <input type="checkbox"/> 本人又は連帯保証人の氏名、住所等に異動があった <input type="checkbox"/> 心身の故障のため勤務を継続することができなくなった <input type="checkbox"/> 貸付の辞退 <input type="checkbox"/> 借受者が死亡 <input type="checkbox"/> その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなった</p>
備考	(変更前) 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市～ (変更後) 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市～

※事実を証する書類等を添付

記入例（産休・育休に入るとき）

届出書

年月日

山口県社会福祉協議会長様

提出日

〒

住所

ふりがな
氏名

印

電話

携帯

貸付決定番号

第

号

介護福祉士修学資金等貸与実施要綱第9条第1の規定により、下記のとおり届出をします。

記

届出の内容 又は理由 (□に✓を入れ てください)	<p><input checked="" type="checkbox"/>届出者が介護福祉士修学資金又は介護福祉士実務者研修受講資金の借受者</p> <p><input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後1年以内に、介護福祉士の登録を行い就職（返還免除対象業務に従事）した 　　介護福祉士の登録番号 _____ (手続中の場合は記入不要)</p> <p><input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後1年以内に、 <input type="checkbox"/> 介護福祉士の資格をとらなかつた <input type="checkbox"/> 収還免除対象業務に従事しなかつた <input type="checkbox"/> 退学し休学し又は停学の処分を受けた <input type="checkbox"/> 卒業した <input type="checkbox"/> 休学し又は停学の処分後に復学した <input type="checkbox"/> 実務者養成施設の在学期間・卒業予定日が変更となつた <input type="checkbox"/> 収還の債務の猶予を受けていたが、猶予の事由に該当しなくなつた <input type="checkbox"/> 県内の区域において収還免除対象業務に従事しなくなつた <input type="checkbox"/> 就職していた勤務先を変更（退職、再就職、法人における人事異動）した <input type="checkbox"/> 本人又は連帯保証人の氏名、住所等に異動があつた <input type="checkbox"/> 心身の故障のため修学を継続することができなくなつた <input type="checkbox"/> 学業成績が著しく不良となつた <input type="checkbox"/> 借受者が死亡 <input type="checkbox"/> その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなつた <input type="checkbox"/> 貸付の辞退</p> <p><input type="checkbox"/> 届出者が介護人材再就職準備金の借受者 <input type="checkbox"/> 就職していた勤務先を変更（退職、再就職、法人における人事異動）した <input type="checkbox"/> 収還の債務の猶予を受けていたが、猶予の事由に該当しなくなつた <input type="checkbox"/> 県内の区域において介護等の業務に従事しなくなつた <input type="checkbox"/> 本人又は連帯保証人の氏名、住所等に異動があつた <input type="checkbox"/> 心身の故障のため勤務を継続することができなくなつた <input type="checkbox"/> 貸付の辞退 <input type="checkbox"/> 借受者が死亡 <input type="checkbox"/> その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなつた</p>
備考	<p>産休：〇年〇月〇日～〇年〇月〇日 育休：〇年〇月〇日～〇年〇月〇日（予定）</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; display: inline-block;"> 予定の期間で記入していただいて構いません。復帰されましたら、実際の産休・育休期間を記入して再度提出してください。 </div>

※事実を証する書類等を添付

記入例（復帰するとき）

届出書

年月日

山口県社会福祉協議会長様

提出日

〒

住所

ふりがな
氏名

印

電話

携帯

貸付決定番号

第

号

介護福祉士修学資金等貸与実施要綱第9条第1の規定により、下記のとおり届出をします。

記

届出の内容 又は理由 (□に✓を入れ てください)	<p><input checked="" type="checkbox"/>届出者が介護福祉士修学資金又は介護福祉士実務者研修受講資金の借受者</p> <p><input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後1年以内に、介護福祉士の登録を行い就職（返還免除対象業務に従事）した 介護福祉士の登録番号 _____ (手続中の場合は記入不要)</p> <p><input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後1年以内に、 <input type="checkbox"/> 介護福祉士の資格をとらなかつた <input type="checkbox"/> 収還免除対象業務に従事しなかつた <input type="checkbox"/> 退学し休学し又は停学の処分を受けた <input type="checkbox"/> 卒業した <input type="checkbox"/> 休学し又は停学の処分後に復学した <input type="checkbox"/> 実務者養成施設の在学期間・卒業予定日が変更となつた <input type="checkbox"/> 収還の債務の猶予を受けていたが、猶予の事由に該当しなくなつた <input type="checkbox"/> 県内の区域において収還免除対象業務に従事しなくなつた <input type="checkbox"/> 就職していた勤務先を変更（退職、再就職、法人における人事異動）した <input type="checkbox"/> 本人又は連帯保証人の氏名、住所等に異動があつた <input type="checkbox"/> 心身の故障のため修学を継続することができなくなつた <input type="checkbox"/> 学業成績が著しく不良となつた <input type="checkbox"/> 借受者が死亡 <input type="checkbox"/> その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなつた <input type="checkbox"/> 貸付の辞退</p> <p><input type="checkbox"/> 届出者が介護人材再就職準備金の借受者 就職していた勤務先を変更（退職、再就職、法人における人事異動）した <input type="checkbox"/> 収還の債務の猶予を受けていたが、猶予の事由に該当しなくなつた <input type="checkbox"/> 県内の区域において介護等の業務に従事しなくなつた <input type="checkbox"/> 本人又は連帯保証人の氏名、住所等に異動があつた <input type="checkbox"/> 心身の故障のため勤務を継続することができなくなつた <input type="checkbox"/> 貸付の辞退 <input type="checkbox"/> 借受者が死亡 <input type="checkbox"/> その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなつた</p>
備考	産休：〇年〇月〇日～〇年〇月〇日 育休：〇年〇月〇日～〇年〇月〇日 〇年〇月〇日から復帰

記入例（退職したとき）

届出書

年 月 日

山口県社会福祉協議会長 様

提出日

〒

住所

ふりがな
氏名

印

電話

携帯

貸付決定番号

第

号

介護福祉士修学資金等貸与実施要綱第9条第1の規定により、下記のとおり届出をします。

記

届出の内容 又は理由 (□に✓を入れ てください)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 届出者が介護福祉士修学資金又は介護福祉士実務者研修受講資金の借受者</p> <p><input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後1年以内に、介護福祉士の登録を行い就職（返還免除対象業務に従事）した 　　介護福祉士の登録番号 _____ (手続中の場合は記入不要)</p> <p><input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後1年以内に、 <input type="checkbox"/> 介護福祉士の資格をとらなかった <input type="checkbox"/> 収還免除対象業務に従事しなかった</p> <p><input type="checkbox"/> 退学し休学し又は停学の処分を受けた <input type="checkbox"/> 卒業した</p> <p><input type="checkbox"/> 休学し又は停学の処分後に復学した</p> <p><input type="checkbox"/> 実務者養成施設の在学期間・卒業予定日が変更となった</p> <p><input type="checkbox"/> 収還の債務の猶予を受けていたが、猶予の事由に該当しなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 県内の区域において収還免除対象業務に従事しなくなった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 就職していた勤務先を変更（退職、再就職、法人における人事異動）した</p> <p><input type="checkbox"/> 本人又は連帯保証人の氏名、住所等に異動があった</p> <p><input type="checkbox"/> 心身の故障のため修学を継続することができなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 学業成績が著しく不良となった <input type="checkbox"/> 借受者が死亡</p> <p><input type="checkbox"/> その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 貸付の辞退</p> <p><input type="checkbox"/> 届出者が介護人材再就職準備金の借受者</p> <p><input type="checkbox"/> 就職していた勤務先を変更（退職、再就職、法人における人事異動）した</p> <p><input type="checkbox"/> 収還の債務の猶予を受けていたが、猶予の事由に該当しなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 県内の区域において介護等の業務に従事しなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 本人又は連帯保証人の氏名、住所等に異動があった</p> <p><input type="checkbox"/> 心身の故障のため勤務を継続することができなくなった</p> <p><input type="checkbox"/> 貸付の辞退 <input type="checkbox"/> 借受者が死亡</p> <p><input type="checkbox"/> その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなった</p>
備考	<p>○年○月○日付けで〇〇〇〇〇〇を退職。 ※今後、介護職に従事する予定がある場合（可能性あり） 今後、介護業務に従事する予定。</p> <p>※今後、介護職には従事しない場合 今後、介護業務に従事しないので、借受金を返還します。 ※就労証明書（修学資金・実務者研修受講資金用）を添付</p> <p style="text-align: right;">どちらかを記入 してください。</p>

※事実を証する書類等を添付

記入例(退職)

介護福祉士修学資金及び実務者研修受講資金用（就職・退職・免除共通）

就 労 証 明 書

就労者	氏名 ふりがな 住 所 〒			
施設・事業所の名称		【法人内異動がある場合（退職）の記入例】 ① 事業所名〇〇〇〇 ○年〇月〇日～〇年〇月〇日 ② 事業所名〇〇〇〇 ○年〇月〇日～現在		
施設・事業所の所在地				
従事している（していた）職種	介護職			
月平均15日以上勤務の場合 (正職員・常勤・パート等)	(従事開始) 〇年〇月〇日	(該当に☑チェックしてください) <input checked="" type="checkbox"/> ○年〇月〇日終了 <input type="checkbox"/> 証明日現在引き続き従事中		
月平均15日未満勤務の場合 (非常勤・パート等)	(従事開始) 年月日 (月平均_____日程度勤務)	(該当に☑チェックし、実勤務日数をご記入ください) <input type="checkbox"/> 年月日終了 <input type="checkbox"/> 証明日現在引き続き従事中 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 10px;"> ※介護福祉士登録日～従事終了日・証明日までの 実勤務日数_____日間 </div>		
従事期間中で就労しなかった期間	年月日～年月日 (該当に☑チェックしてください) <input type="checkbox"/> 出産・育児休暇 <input type="checkbox"/> その他 ()			
就労状況は上記のとおり相違ありません。				
<u>年</u> <u>月</u> <u>日</u> ←終了日以降の日付				
〒 所在地 法人・事業所等の名称 代表者氏名 電話				
<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 30px; float: right; margin-top: -20px;"></div> 印				

記入例（再就職したとき）**届出書**

年　月　日

山口県社会福祉協議会長　様

提出日

〒

住所

ふりがな
氏名

印

電話

携帯

貸付決定番号

第

号

介護福祉士修学資金等貸与実施要綱第9条第1の規定により、下記のとおり届出をします。

記

届出の内容 又は理由 (□に✓を入れてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 届出者が介護福祉士修学資金又は介護福祉士実務者研修受講資金の借受者
	<input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後1年以内に、介護福祉士の登録を行い就職（返還免除対象業務に従事）した 介護福祉士の登録番号 _____ (手続中の場合は記入不要)
	<input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後1年以内に、 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 介護福祉士の資格をとらなかった <input type="checkbox"/> 収還免除対象業務に従事しなかった
	<input type="checkbox"/> 退学し休学し又は停学の処分を受けた <input type="checkbox"/> 卒業した
	<input type="checkbox"/> 休学し又は停学の処分後に復学した
	<input type="checkbox"/> 実務者養成施設の在学期間・卒業予定日が変更となった
	<input type="checkbox"/> 収還の債務の猶予を受けていたが、猶予の事由に該当しなくなった
	<input type="checkbox"/> 県内の区域において収還免除対象業務に従事しなくなった
	<input checked="" type="checkbox"/> 就職していた勤務先を変更（退職、再就職、法人における人事異動）した
	<input type="checkbox"/> 本人又は連帯保証人の氏名、住所等に異動があった
	<input type="checkbox"/> 心身の故障のため修学を継続することができなくなった
	<input type="checkbox"/> 学業成績が著しく不良となった <input type="checkbox"/> 借受者が死亡
	<input type="checkbox"/> その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなった
	<input type="checkbox"/> 貸付の辞退
	<input type="checkbox"/> 届出者が介護人材再就職準備金の借受者
	<input type="checkbox"/> 就職していた勤務先を変更（退職、再就職、法人における人事異動）した
	<input type="checkbox"/> 収還の債務の猶予を受けていたが、猶予の事由に該当しなくなった
	<input type="checkbox"/> 県内の区域において介護等の業務に従事しなくなった
	<input type="checkbox"/> 本人又は連帯保証人の氏名、住所等に異動があった
	<input type="checkbox"/> 心身の故障のため勤務を継続することができなくなった
	<input type="checkbox"/> 貸付の辞退 <input type="checkbox"/> 借受者が死亡
	<input type="checkbox"/> その他貸付事業の目的を達成する見込みがなくなった
備考	○年○月○日付けで○○○○○○○に就職。 ※就労証明書（修学資金・実務者研修受講資金用）を添付

※事実を証する書類等を添付

記入例(再就職)

介護福祉士修学資金及び実務者研修受講資金用（就職・退職・免除共通）

就 労 証 明 書

就労者	氏名 ふりがな 住 所 〒			
施設・事業所の名称		同一の法人組織で複数の施設を運営している場合がありますので、法人名でだけでなく勤務する具体的な施設名も記入してください。		
施設・事業所の所在地				
従事している（していた）職種	介護職			
月平均15日以上勤務の場合 (正職員・常勤・パート等)	(従事開始) ○年 ○月 ○日		(該当に☑チェックしてください) <input type="checkbox"/> 年 月 日終了 <input checked="" type="checkbox"/> 証明日現在引き続き従事中	
月平均15日未満勤務の場合 (非常勤・パート等)	(従事開始) 年 月 日 (月平均_____日程度勤務)		(該当に☑チェックし、実勤務日数をご記入ください) <input type="checkbox"/> 年 月 日終了 <input type="checkbox"/> 証明日現在引き続き従事中 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> ※介護福祉士登録日～従事終了日・証明日までの 実勤務日数_____日間 </div>	
従事期間中で就労しなかった期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (該当に☑チェックしてください) <input type="checkbox"/> 出産・育児休暇 <input type="checkbox"/> その他 ()			
就労状況は上記のとおり相違ありません。				
年 <u> </u> 月 <u> </u> 日 ←従事開始日以降の日付				
〒 所在地 法人・事業所等の名称 代表者氏名 電話			 印	

介護職員等の従事状況届出書

年　月　日

山口県社会福祉協議会長 様

〒

住所

ふりがな
氏名

印

電話

携帯

貸付決定番号	第	号
--------	---	---

介護福祉士修学資金等貸与実施要綱第9条第2項の規定により、業務に従事している状況を下記のとおり届出します。

記

勤務事業所等	所在地			
	名称			
従事職種				
勤務開始年月日	年　月　日			
介護福祉士登録状況	登録番号		登録年月日	年　月　日 <input type="checkbox"/> 登録申請中
現在の状況	<input type="checkbox"/> 年　月　日 現在引き続き勤務中			
	<input type="checkbox"/> 勤務事業所で出産・育児休業中 年　月　日～　年　月　日			

※□には✓を入れてください

(注意)

- この従事状況の届出は、就職した事業所に引き続いて勤務していることの届出です。したがって、勤務事業所を退職したり、再就職した場合で未届けの場合は事業所の証明を添えて別途届出書（第7号様式）を提出してください。

連帯保証人変更承認申請書

年　月　日

山口県社会福祉協議会長 様

〒

借受者 住所

ふりがな
氏名

印

電話

携帯

〒

変更前の連帯保証人 住所

ふりがな
氏名

印

借受者との関係 ()

電話

下記のとおり連帯保証人を変更したいので、社会福祉法人山口県社会福祉協議会介護福祉士修学資金等貸与実施要綱第10条の規定により申請します。

記

貸付決定番号		第 号		
変更後の 連帯保証人	住 所	〒		
	ふりがな 氏 名	電話	(携帯)	
	生年月日	年 月 日	借受者との 関係	
変更の理由				

[収入印紙]

誓 約 書

上記の借受者に係る社会福祉法人山口県社会福祉協議会介護福祉士修学資金等貸与実施要綱に基づく貸付金の借り入れについて、借受者と連帯して債務を負担することを誓約します。

年　月　日

連帯保証人 〒

住所

ふりがな
氏名

印

借受者との関係 ()

電話

添付書類：変更後の連帯保証人の印鑑登録証明書

介護福祉士修学資金等返還債務免除申請書

年 月 日

山口県社会福祉協議会長 様

〒
住所

申請者 氏名

印

電話
携帯

下記のとおり介護福祉士修学資金等貸付金の（全部・一部）の免除を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

貸付決定番号	第 号			
借受者氏名				
貸付金の区分 (□に✓を入れて ください)	<input type="checkbox"/> 介護福祉士修学資金 (貸付期間 年 月から 年 月まで) <input type="checkbox"/> 介護福祉士実務者研修受講資金 <input type="checkbox"/> 介護人材再就職準備金			
貸付総額	金 円	免除申請額	金 円	
在職期間	勤務先名称	勤務期間		
		年 月 日～ 年 月 日 まで・現在		
		年 月 日～ 年 月 日 まで・現在		
		年 月 日～ 年 月 日 まで・現在		
申請事由 (□に✓を入れ てください)	<input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設を卒業後1年以内に介護福祉士の登録を行い介護等の業務に従事し、5年間（過疎地域等においては3年間、中高年離職者は3年間）引き続き従事した。 <input type="checkbox"/> 実務者養成施設を卒業後1年以内に介護福祉士の登録を行い介護等の業務に就職し、 <u>(□2年間 □1年以上2年未満)</u> 引き続き従事した。 <input type="checkbox"/> 再就職準備金を借り受けて、介護等の業務に再就職し、介護等の業務に <u>(□2年間 □1年以上2年未満)</u> 引き続き従事した。 <input type="checkbox"/> 介護等の業務従事中に、業務上の事由により死亡し、又は業務に起因する心身の故障のため介護等の業務に継続して従事することが困難となった。 <input type="checkbox"/> 死亡し、又は障害により貸付けを受けた修学資金等を返還することができなくなった。 <input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設を卒業後1年以内に介護福祉士の登録を行い、介護等の業務に従事し、介護福祉士修学資金の貸付期間（2年未満にあっては2年）以上引き続き従事した。			
上記事由を証 する理由等				

注：免除に係る事由が発生したときは、必ず提出すること。

記入例 (返還免除)

第10号様式（第11条関係）

介護福祉士修学資金等返還債務免除申請書

年 月 日

山口県社会福祉協議会長 様

提出日

〒753-00**

住所 山口市○○1234-5

申請者

ふりがな やまぐち はなこ
氏名 山口 花子

印

電話 083-92*-1234

携帯 090-***-1234

下記のとおり介護福祉士修学資金等貸付金の（全部・一部）の免除を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

貸付決定番号	第 介実○○ 号			
借受者氏名	山口 花子			
貸付金の区分 (□に✓を入れてください)	<input type="checkbox"/> 介護福祉士修学資金 (貸付期間 年 月から 年 月まで) <input checked="" type="checkbox"/> 介護福祉士実務者研修受講資金 <input type="checkbox"/> 介護人材再就職準備金			
貸付総額	金 200,000 円	免除申請額	金 200,000 円	
在職期間	勤務先名称	勤務期間		
	社会福祉法人 ○○○ 特別養護老人ホーム ○○○○	○年 ○月 ○日～ 年 月 日 まで・現在		
		年 月 日～ 年 月 日 まで・現在		
		年 月 日～ 年 月 日 まで・現在		
申請事由 (□に✓を入れてください)	<input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設を卒業後1年以内に介護福祉士の登録を行い介護等の業務に従事し、5年間(過疎地域等においては3年間、中高年離職者は3年間)引き続き従事した。 <input checked="" type="checkbox"/> 実務者養成施設を卒業後1年以内に介護福祉士の登録を行い介護等の業務に就職し、 <u>(<input checked="" type="checkbox"/> 2年間 <input type="checkbox"/> 1年以上2年未満)</u> 引き続き従事した。 <input type="checkbox"/> 再就職準備金を借り受けて、介護等の業務に再就職し、介護等の業務に <u>(<input type="checkbox"/> 2年間 <input checked="" type="checkbox"/> 1年以上2年未満)</u> 引き続き従事した。 <input type="checkbox"/> 介護等の業務従事中に、業務上の事由により死亡し、又は業務に起因する心身の故障のため介護等の業務に継続して従事することが困難となった。 <input type="checkbox"/> 死亡し、又は障害により貸付けを受けた修学資金等を返還することができなくなった。 <input type="checkbox"/> 介護福祉士養成施設を卒業後1年以内に介護福祉士の登録を行い、介護等の業務に従事し、介護福祉士修学資金の貸付期間(2年未満にあっては2年)以上引き続き従事した。			
上記事由を証する理由等				

注：免除に係る事由が発生したときは、必ず提出すること。

記入例(返還免除)

介護福祉士修学資金及び実務者研修受講資金用（就職・退職・免除共通）

就労証明書は事業所が証明するものになります。

訂正印で修正される場合は事業所印で訂正をお願いします。

就 労 証 明 書

就労者	氏名 ○○ ○○○○ ○○ ○○○	法人名だけでなく勤務する具体的な施設名 も記入してください。		
	住所 〒○○○-○○○○ ○○市○○○○～			
施設・事業所の名称 特別養護老人ホーム ○○○○○		【法人内異動がある場合の記入例】 ① 事業所名○○○○ ○年○月○日～○年○月○日 ② 事業所名○○○○ ○年○月○日～現在		
施設・事業所の所在地 ○○市○○○○～				
従事している（していた）職種 介護職				
月平均15日以上勤務の場合 (正職員・常勤・パート等)		(従事開始) ○年 ○月 ○日	(該当に <input checked="" type="checkbox"/> チェックしてください) <input type="checkbox"/> 年 月 日終了 <input checked="" type="checkbox"/> 証明日現在引き続き従事中	
月平均15日未満勤務の場合 (非常勤・パート等)		(従事開始) 年 月 日 (月平均 _____ 日程度勤務)	(該当に <input checked="" type="checkbox"/> チェックし、実勤務日数をご記入ください) <input type="checkbox"/> 年 月 日終了 <input type="checkbox"/> 証明日現在引き続き従事中 ※介護福祉士登録日～従事終了日・証明日までの 実勤務日数 _____ 日間	
従事期間中で就労しなかった期間		年 月 日～ 年 月 日 (該当に <input checked="" type="checkbox"/> チェックしてください) <input type="checkbox"/> 出産・育児休暇 <input type="checkbox"/> その他 ()		
就労状況は上記のとおり相違ありません。 年 月 日 〒 所在地 法人・事業所等の名称 代表者氏名 電話				
				印

介護福祉士修学資金等返還申立書

年　　月　　日

山口県社会福祉協議会長 様

〒

住所

貸付金の借受者 氏名

印

電話

携帯

〒

住所

連帯保証人 氏名

印

借受者との関係 ()

電話

携帯

貸付けを受けた介護福祉士修学資金等は、下記のとおり返還します。

記

貸付決定番号	第 号
返還総額	金 円
返還期間	年 月 日 から 年 月 日まで (ケ月間)
返還方法	月賦
1回の返還額	円 (ただし、最終 円)
返還金の振込日等	毎月 日 までに 指定された山口県社会福祉協議会長名の口座に振り込みます。

介護福祉士修学資金等返還猶予申請書

年　月　日

山口県社会福祉協議会長 様

申請者 〒
住所

ふりがな
氏名 印
電話
携帯

下記のとおり介護福祉士修学資金等の返還猶予を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

貸付決定番号	第 号	貸付期間	年 月から 年 月まで ケ月
返還猶予の 申請理由 (□に✓を入れてください)	<input type="checkbox"/> 貸付の解除後も引き続き貸付決定時に在学していた介護福祉士養成施設又は実務者養成施設に在学している。 <input type="checkbox"/> 貸付決定時に在学していた介護福祉士養成施設又は実務者養成施設を卒業後、引き続き他種の養成施設等において修学している。 <input type="checkbox"/> 災害、疾病、負傷、その他やむを得ない事由がある。		
返還猶予期間	年 月 日から 年 月 日まで ケ月		

※ 事実を証する書類等を添付

就 労 証 明 書

就 労 者	ふり 氏 名	
	住 所	〒
施設・事業所の名称		
施設・事業所の所在地		
従事している（していた） 職種		
月平均15日以上勤務の場合 (正職員・常勤・パート等)	(従事開始) 年 月 日	(該当に☑チェックしてください) <input type="checkbox"/> 年 月 日終了 <input type="checkbox"/> 証明日現在引き続き従事中
月平均15日未満勤務の場合 (非常勤・パート等)	(従事開始) 年 月 日 (月平均_____日程度勤務)	(該当に☑チェックし、実勤務日数をご記入ください) <input type="checkbox"/> 年 月 日終了 <input type="checkbox"/> 証明日現在引き続き従事中 ※介護福祉士登録日～従事終了日・証明日までの 実勤務日数_____日間
従事期間中で 就労しなかった期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (該当に☑チェックしてください) <input type="checkbox"/> 出産・育児休暇 <input type="checkbox"/> その他 ()	
就労状況は上記のとおり相違ありません。		
年 月 日		
〒 所在地 法人・事業所等の名称 代表者氏名		
電話		

※太枠は記入不要

県社協受付日：

介護福祉士実務者研修受講資金申請チェックリスト

申請者氏名

実務者養成施設

【記載内容確認チェック】

No.	様 式	内 容	チェック✓	備考
1	申請書(様式第4号)	すべて記入した	<input type="checkbox"/>	
2		押印した(シャチハタ印不可)	<input type="checkbox"/>	
3		申請日は在学期間中の日付となっている	<input type="checkbox"/>	
4		養成施設の所在地はスクーリングの場所ではなく養成施設の所在地を記入	<input type="checkbox"/>	
5		在学予定日は在学証明書と同じ日付になっている	<input type="checkbox"/>	
6		在学が確認できる書類の内容と合っている	<input type="checkbox"/>	
7		「実務経験年数」は受験年度の3/31までに通算して3年以上となっている	<input type="checkbox"/>	
8		裏面の申立書に記入、押印した	<input type="checkbox"/>	
6	誓約書(様式第1号)	借受者欄に記入した	<input type="checkbox"/>	
7		借受者欄に押印した	<input type="checkbox"/>	
8		連帯保証人欄に記入した	<input type="checkbox"/>	
9		連帯保証人欄に「実印」で押印した(印鑑登録証明書の印鑑と同じであること)	<input type="checkbox"/>	
10		収入印紙(200円)を貼り、割印を押印した	<input type="checkbox"/>	

【提出書類チェック】

No.	書 類 名	チェック✓	備考
1	介護福祉士実務者研修受講資金貸付申請書(様式第4号)	<input type="checkbox"/>	
2	誓約書(様式第1号)… 収入印紙(200円)を貼り、割印を押印したもの	<input type="checkbox"/>	
3	連帯保証人の印鑑登録証明書 (発行日から3ヶ月以内のもの)	<input type="checkbox"/>	
4	在学証明… 受講開始と卒業予定の時期の分かるもの	<input type="checkbox"/>	
5	住民票(発行日から3ヶ月以内) 山口県外の実務者養成施設に在学する方のみ	<input type="checkbox"/>	

上記の書類が全て揃ったら、このチェックリストを付けて提出してください。

■Q&A

Q1	実務者研修は通信、通学とも対象となりますか？
A1	方法に制限はなく全て対象となります。
Q2	実務者養成施設に入学前、卒業後に申請できますか？
A2	在学している方が対象になりますので、在学中に申請をしてください。不備がある場合は受理できませんのでご注意ください。
Q3	実務者研修修了後、直近の国家試験を受験しなかったとき、不合格だったときはどうなりますか？
A3	受験直後の4~6月に届出書(第7号様式)の備考欄にその旨を記入して提出していただきます。受験機会は1回しかないので返還することになります。
Q4	2年間勤務すれば貸付金の全額が返還免除となります、2年内に勤務先を変更した場合はどうなりますか？
A4	退職した場合は1年内に再就職する必要があります。各事業所での勤務期間を通算して2年間勤務すれば全額免除可能となります。
Q5	返還する場合、どのような方法で返還するようになりますか？
A5	貸付事業の目的が達せられなくなった場合は、貸付金を返還することになります。返還する方が、各金融機関の窓口またはATMから山口県社会福祉協議会の口座に振り込んでください。返還期間は1年内で毎月均等払いです。端数は最終回に増額します。ただし一括繰上返還も可能です。

覚書

1 貸付決定番号 第 号
2 貸 付 額 円
3 貸付申請日 年 月 日

※切り取って封筒に貼り、書類の提出等に使用してください。

〒754-0041

山口市小郡令和一丁目1番1号
KDDI維新ホール3階

社会福祉法人山口県社会福祉協議会
山口県福祉人材センター 行

(介護福祉士実務者研修受講資金貸付担当)

〒754-0041

山口市小郡令和一丁目1番1号
KDDI維新ホール3階

社会福祉法人山口県社会福祉協議会
山口県福祉人材センター 行

(介護福祉士実務者研修受講資金貸付担当)